

帰属に必要な書類の提出について（開発行為）

令和 年 月 日

（あて先） 宇 都 宮 市 長

開発事業者 住所

名称

氏名

⑩

「道路施設の管理及び帰属に関する協定書」に従い、以下の道路施設の用に供する土地を宇都宮市に帰属するため、必要な書類を提出いたします。

土地の所在	
登記簿地目	公衆用道路
登記簿地積	
確定測量面積	

提出書類

- (1) 位置図及び案内図 (1 : 10, 000程度のもの及び住宅地区)
 - (2) 公図写 (帰属部分を朱色で着色し、開発区域を線で囲む)
 - (3) 確定測量図 (帰属部分を朱色で着色し、帰属部分を求積してあるもの)
 - (4) 境界標設置位置図 (市標入り境界標の位置と距離を明示したもの)
 - (5) 帰属する土地の全部事項証明書 各筆1通
 - (6) 登記承諾書 (原) 2通
 - (7) 登記原因証明情報 (原・写) 各1通 計2通
 - (8) 印鑑証明書等
 - i) 個人の場合
印鑑証明書 (原・写) 各1通 計2通
 - ii) 法人の場合
 - ① 代表者印鑑証明書 (原・写) 各1通 計2通
 - ② 資格証明書(法人登記簿謄・抄本) (原・写) 各1通 計2通
 - (但し、宇都宮地方法務局に登録されている場合は、①②写のみ各1通 計2通で可)
 - (9) 写真 (帰属部分の全景を撮影したもの、撮影位置図を付ける)
 - (10) その他必要な書類
- 注) (3)・(4)の図面は1枚で兼ねてもよい。